

令和7年度群馬県立二葉特別支援学校の教育について

1 沿革

昭和34年1月1日、旧群馬郡金古町（現高崎市足門町）の群馬整肢療護園の一部を借用し、設立発足。昭和47年4月高等部設置。昭和54年4月より訪問教育を開始する。平成12年高等部は廃止され、二葉高等養護学校として設立する。平成14年3月校舎並びにプール大規模改修竣工。平成15年9月より医療的ケア事業を開始する。平成21年10月創立50周年記念式典を実施する。平成27年4月1日校名が二葉特別支援学校となる。令和元年5月に創立60周年記念式典・スクールバス開所式を実施した。令和2年度には、校内無線LAN 工事が施工し、ICT環境を整備した。

2 概要

全国で6番目に設立された小学部と中学部からなる肢体不自由教育特別支援学校で、令和7年度在籍者は小学部23学級55名、中学部16学級37名、合計92名。通学生（自宅生、寄宿舎生、療護園生）、訪問生からなる。小・中学校に準ずる課程・下学年課程、知的代替課程、自立活動を主とする課程及び訪問教育のもと、障害の重度・重複、多様化傾向の中で個別の指導計画を作成して児童生徒の教育的ニーズに応え、個に応じた教育を実施している。

また、群馬整肢療護園より派遣される看護師や群馬県知事の認定を受けた教員による医療的ケアを実施している。安全で良質な実施体制を確立し、教育環境を整えている。令和元年度より二葉高等特別支援学校と連携したスクールバスの5路線（富岡・安中、藤岡・倉賀野、前橋、渋川、高崎方面）の運行を行っている。

【特色ある取組】

- ・ 個に応じた給食の提供と摂食指導の充実
- ・ 自立活動部や医療的ケア部などの専門部門による教育活動の牽引
- ・ 群馬整肢療護園からの派遣看護師と連携した安全な医療的ケアの実施
- ・ 在宅や施設等における訪問教育の充実
- ・ 個別救急マニュアルの作成と各種訓練の実施
- ・ 社会に開かれた学校として地域への情報発信及び交流及び共同学習の推進

3 教育目標「一人一人の子どもの自立と社会参加を目指して」

児童生徒が生涯にわたり成長発達を続けていく基礎を養い、社会を形成する一員として、心豊かにたくましく生き抜く力の育成を図る。

(1) 理想とする子ども像

- ・ 地域社会の中で生活する子ども
- ・ より豊かに生きようとする子ども

(2) 教育の基本的な方向性として生きる力の基盤の上に生活の豊かさを培う

- ・ 人として生きる力の基盤を養うことは、自立活動の目指すところとして
- ・ より豊かな生活を可能とする力を養うことは、教科等の目指すところとして

(3) すべての子どもたちに育てたい力

「育てたい4つの力」を中心に中長期的な目標を定め、個別の指導計画を策定するものとする。

「育てたい4つの力」

- ① いろいろな人とかかわりながら生活する力
- ② 自己選択・自己決定できる力
- ③ 生きがいを見出す力
- ④ 自分の身体について知り、持てる能力を最大限に生かす力

4 基本方針

特別支援学校として、教育的ニーズに配慮するとともに、健康と安全を基本に教育環境を整備し、共通理解と一致協力体制を確立し、授業改善と地域への情報発信や助言・援助を行うなどし、より信頼される学校とする。

5 運営方針等

令和7年度 子どもも 教師も 大切にしていくこと

「みつける」「つたえる」「つくる」

※ これらを大切にしていくことで、「主体性」（自分から）、「集団参加」（仲間と一緒に）、「人とのかかわり」を育み、高めていく。

(1) 教師と保護者、地域社会、福祉関係機関、医療機関、寄宿舍との協力体制を強化して児童生徒の安全と健康を確保

① 重点目標

児童生徒の安全と健康の確保についてすべてを優先させ、教職員や保護者、関係者等と緊密に連携する。

② 取組の方向性

ア 心身の細かな変化に気付き、関係者で共通理解に努め、安全で安心な学校生活を実現する。

- ☐ 健康観察の徹底と障害特性に対する理解と適切な対応
- ☐ 丁寧に見つめ、目を離さず、万が一事故が生じた際には組織的に対応
- ☐ 感染症に配慮した学校行事等の実現と充実
- ☐ 群馬整肢療護園、さわらび医療福祉センター、群馬県医療的ケア児センター等の医療機関及び地元警察や消防署との連携による安全・安心づくり
- ☐ 防火、防災、地震、不審者侵入等への対策と訓練実施
- ☐ 地域住民や近隣施設・事業所との連携による非常時の応援やボランティアの派遣等、支援態勢の強化

イ 愛情を持って子どもとかかわるとともに、丁寧・適時・適切に保護者等に対応する。

- ☐ 本人、保護者との信頼関係づくり
- ☐ お互いの立場の尊重と理解

ウ 個別救急マニュアル等を不断に見直し、変化する状況に対応できる体制構築に努める。

- ☐ 個別救急マニュアル等の作成・更新と各種訓練の実施

エ 保護者等の協力を得ながら、学校における医療的ケアを適切に実施する。

- ☐ 派遣看護師と連携した教員の医療的ケアの実施
- ☐ ヒヤリハット・アクシデント事例を生かした安全・安心な医療的ケア
- ☐ 派遣看護師や教員による医療的ケアの実施と情報の共有

- ☐ ダブルチェックと指差呼称
- ☐ 一行為一手洗いの励行
- ☐ 医療的ケア部の二部化（第一医ケア部（主に申請書類関係）、第二医ケア部（主に看護師関係））による業務遂行と円滑な引継ぎ体制づくり

オ 安全な学校給食を提供する。

- ☐ 個に応じた給食の提供と外部専門家による研修の実施
- ☐ 摂食指導の充実を図る摂食係を新設し、研修機会の確保、理解促進

(2) 児童生徒の障害の実態に即した教育を推進

① 重点目標

一人一人の実態に応じた教育計画を策定し、これに基づく実践を展開する。

② 取組の方向性

ア i) 何ができるようになるのか、ii) そのために何を学ぶのか、iii) それどのように学ぶのか、といったことを丁寧に検討し、一人一人の学びの地図となる個別の指導計画や年間指導計画等の効果的な活用を図る。

- ☐ 教育課程に基づいた学習活動及び支援の充実
- ☐ 一人一人の教育的ニーズに応えるため、個別の指導計画に基づき、目標及び授業相互の関連性を明確化した指導の展開
- ☐ 中長期的な目標達成に向けた授業相互の関連化
- ☐ 教育課程の実施、評価、改善などを積み重ね、「社会に開かれた教育課程」を踏まえた教職員一人一人の外部への説明責任
- ☐ 個別の指導計画の活用と継続的なPDCA サイクルによる授業改善
- ☐ 二葉高等特別支援学校や群馬整肢療護園、さわらび医療福祉センターとの連携による教育活動の充実

イ 仲間と取り組む経験を豊かに持てるようにする。

- ☐ 「自分で挑戦できる状況づくり」の推進
- ☐ 校外学習等による体験学習の機会拡大

- ☐ 相互理解の推進
- ☐ 学校間交流、居住地校交流の一層の推進
- ☐ ボランティアの活用
- ☐ 通学保障（スクールバス5路線）と校外学習での安全な運行の実施、運転手・介助員と連携した安全な運営、県立二葉高等特別支援学校との連携

ウ 本人・保護者の思いや願いを踏まえた教育計画の策定に努める。

- ☐ 面談等の充実
- ☐ 人生観や教育観、生活観、子ども理解に関する保護者の考え方を傾聴
- ☐ 思いや願いの変化の把握

(3)-1 自立活動の指導を充実して児童生徒個々の障害の状態の改善及び障害を克服する態度の育成とともに、自立活動で培った力を基盤とする教科指導を計画的に行い、生活の質を向上

① 重点目標

自立活動の指導と教科指導に係る実践力の向上を図る。

② 取組の方向性

ア 達成感や成就感を味わい、成功体験を積み重ねるとともに、自己選択・自己決定の体験を積み重ねるようにして、主体的に生活し、生きようとする力を育む。

- ☐ 「みつける つたえる つくる」を大切にした授業づくり・授業改善
- ☐ 「自己決定」「対話・交流」「試行錯誤」の場面を授業に導入
- ☐ 「主体性」（自分から）、「集団参加」（仲間と一緒に）、「人とのかわり」をねらいとする各教科等を合わせた指導の実施
- ☐ 研究授業・校長参観授業等を活用した授業研究の充実と授業の質的向上
- ☐ 「文化芸術による子ども育成事業」（文化庁）による文化芸術に直接触れる機会の確保と芸術活動への参加・参画の促進
- ☐ 指導の目標を明確にした授業の展開
- ☐ 計画訪問、初任者研修、経験者研修、教育実習生等による研究授業を校内の教員が可能な限り参観
- ☐ 小・中学部間における同一教育課程ごとの情報交換と一貫した指導

イ 自分の気持ちを伝えたり、人とかかわったりして、コミュニケーション力を育む。

- ☐ 支援を受け入れる気持ちの醸成
- ☐ 気持ちや要求の代弁
- ☐ ICT 機器（出入力支援装置等を含む。）の活用
- ☐ 日々の実践（かかわり）の質的向上
- ☐ 学校間交流及び共同学習、居住地校交流の一層の推進

(3)-2 最新技術を活用した指導の充実を図るとともに、キャリア教育に全校で取り組むことで長期的に一貫した指導

① 重点目標

情報通信技術等を活用する授業やキャリア教育を推進する。

② 取組の方向性

ア 最新技術の情報収集と研究に努め、授業に取り入れる。

- ☐ ICT 機器の効果的な活用と教育効果の検証
- ☐ 「県立学校技術開発プロジェクト」（二葉単独事業）による県立工業高等学校との自助具や支援具に関する制作交流等の推進

イ キャリア教育全体計画を踏まえた指導実践に努める。

- ☐ キャリア教育の考え方に係る理解の共通化

(4) 特別支援教育のセンター的機能を発揮して地域の支援・協力体制づくり

① 重点目標

特別支援教育のセンター的機能を果たし、地域の支援・協力体制を発展する。

② 取組の方向性

ア 子ども理解や指導・支援を充実できるよう、60分ケース会議を積極的に実施する。

- ☐ 60分ケース会議を自校で、1事例当たり3回程度、継続実施
- ☐ 外部専門家を始め、校内の専門アドバイザーや自立活動部長等がコンサルタントとして助言

イ 専門アドバイザーの巡回相談等により、地域の小・中学校や関係機関と連携した指導・支援を継続する。

- ☐ 特別支援教育のセンター的機能の充実
- ☐ 小・中学校等における指導や支援の充実に支援

イ 発達相談、就学相談等を継続的にやり、教育支援の充実に努める。

- ☐ 社会に開かれた学校として地域への情報発信

ウ 二葉高等特別支援学校を始め、県内特別支援学校と連携・協力し、県内の肢体不自由教育を推進する。

- ☐ 「60分ケース会議」の普及と啓発
- ☐ 個別の教育支援計画を基にした関係機関（放課後等デイサービスを含む。）や関係者との連携と子どもの生活の質の向上を支援

(5) 協働して教育活動を紡ぐ「チーム二葉」の充実・発展に向けて、教職員の紐帯強化

① 重点目標

教職員が「チーム二葉」の一人として使命感と責任感を持って取り組む。

② 取組の方向性

ア 人権を尊重し、心豊かな集団を教育環境として整える。

- ☐ お互いの立場の尊重と理解
- ☐ 心身の健康と組織の一員としての自覚

イ 校務分掌が一層機能するよう再組織し、一人一人が役割を自覚し、適正かつ効率的に仕事を行う。

- ☐ できて「当たり前」、分かって「当たり前」のことこそ共通理解
- ☐ 「そもそも」や目的の共通理解
- ☐ 助け合いと協力
- ☐ 学校全体の動きを見据えた参画意識に基づく提案や提言等
- ☐ 働き方改革に伴う会議・校務のスリム化

- ☐ 運営組織を3つのグループ（カリキュラム系・支援系・管理系）とし、それぞれが連携して不断の見直しを実行
- ☐ 部毎のPDCA サイクルを明確化し、組織的・計画的・効率的な運営を実現
- ☐ 学校評価による教育活動の充実
- ☐ SAMRモデル等を参考にしたデジタル化の推進

ウ 教師力や専門性の向上のため、研修により知識を高め、授業参観や検討会などをおして学び合う。

- ☐ 学び合うこと、高め合うこと
- ☐ 校内研修のテーマに沿って複数の目で指導を検討することにより、一人一人の教員が自らの指導改善
- ☐ 経験豊かな教職員による日常の職務における示範や助言等
- ☐ OJTによる資質能力の向上

エ 服務規律を確保する。

- ☐ 信用失墜行為の禁止、飲酒運転・セクハラ・体罰（言葉の暴力も含む。）や情報漏洩等の禁止等

オ 適正・効果的な予算計画に基づく教育活動を行う。

- ☐ R7年度の適切な予算執行
- ☐ R8年度、R9年度の予算要求
- ☐ 例えばパワーアシストスーツの追加導入やスクールバス・プラットホーム環境整備に関することなど、教員の健康を維持するための各種施策や事業についての要望等